

## 野焼きの禁止

廃棄物処理法により、一定の例外を除いて廃棄物の焼却(野焼き)は禁止されています。

野焼きによって、毒性の強いダイオキシンが大気中に排出され、環境や人体に悪影響を及ぼしたり、焼却に伴って発生するばい煙や悪臭で地域の生活環境に支障が生じたりする恐れがありますので、野焼きをしないでください。

### 例外規定

焼却することが公益上、もしくは社会の習慣上真にやむを得ない場合、または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微な場合に限られます。

- (1) 国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な焼却
- (2) 震災、風水害、火災、凍霜、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却  
○火災予防訓練のための焼却など
- (3) 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
○とんど焼きなど、地域の行事における門松・しめ縄などの焼却
- (4) 農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
○農業者が行う稲わらなどの焼却(肥料袋などの廃ビニールなどは含みません)  
○農地の土手やあぜの草を刈らずに焼却する「あぜ焼き」は、やむを得ない理由が必要ですし、火災の管理ができずに火災につながるが多いため、極力控えてください。  
○農業を営むために農業者が畑の肥料となる焼灰を作る目的での灰屋での焼却は、例外規定に含まれますが、灰屋で家庭ごみを焼却することは禁じられています。
- (5) たき火など、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの  
○たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の薪などの焼却

### 例外規定の場合でも迷惑行為にならないように

- ・ 例外規定の場合でも焼却行為による煙などにより、健康被害や洗濯物への影響など周辺住民の迷惑となる場合がありますので、自治会や周辺住民などの理解を得るようにしてください。
- ・ 燃やすものをよく乾燥させ、小分けにし、風向きや時間帯を考慮してください。



問い合わせ 市民衛生課 ☎552-6253

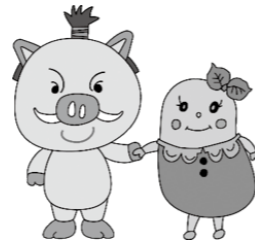
日=とき、場=ところ、内=内容、講=講師、対=対象、定=定員、¥=参加費、期=申込期限・期間、申=申し込み方法、問=問い合わせ、HP=ホームページ

## 新型コロナワクチン 秋開始接種(10～3月)のおしらせ

コロナワクチン専用コールセンター ☎590-2205 / 健康課 ☎594-1117

### 秋開始接種対象者

	対象者	接種の努力義務
初回接種を終了した方	65歳以上	あり
	64歳未満で基礎疾患あり	あり
	医療従事者など	なし
	上記以外の方	なし



※65歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方など、重症化リスクが高い方の接種を推奨しています。

### ワクチン接種 までの流れ

#### 1 接種券が届く

初回接種(1・2回目)を終了した12歳以上の方が対象です

#### 2 予約して、ワクチンを受ける(接種費用無料)

#### 予約方法

接種券と同封されている「実施医療機関一覧表」を確認し、インターネット、または電話で予約を入れてください

#### 予約期間

**12月24日(日)まで**

電話…平日 8:30～17:15 WEB…24時間対応

予約の締め切りは、接種日の3日前になります

※前回の接種日から3カ月を経過した日でご予約ください。

※電話は大変込み合いますので、インターネット予約をお勧めします。

#### 接種期間

**10月2日(月)～12月27日(水)**

※1月以降の予定は決定次第ホームページなどでお知らせします。

ホームページやワクチン専用コールセンターでご確認ください。

#### 接種回数

秋開始接種期間中(10～3月) **1回**

※ワクチン接種の際は、速やかに肩を出せる服装でお越しください。

### 秋開始接種を受けるにあたって

- ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。
- ワクチン接種後の副反応について、同封しているリーフレットやワクチンの説明書をご覧ください。
- 予防接種健康被害救済制度があります。申請に必要な手続きなどについては、市にご相談ください。
- ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

インターネット予約はこちら→



### 【使用するワクチン】

オミクロン株XBB.1.5対応  
1価ワクチン

(ファイザー社製・モデルナ社製)

※医療機関によりワクチンが異なりますので、ご確認ください。



### 広告 シルバー人材センター入会(登録)のご案内

働く事により報酬を得、地域社会へ貢献します。体力に合わせた働き方、種々の催しも開催しています。最初に入会説明会へ参加して話を聞いてください

#### 入会資格

- ・概ね60歳以上
- ・丹波篠山市在住
- ・理念・趣旨に賛同

#### シルバー人材センターの働き方

- ・安全な場所で派遣もしくは請負・委任で働きます
- ・時間は現役の半分まで複数就業が基本です
- ・就労場所は丹波篠山市内です



(公社)丹波篠山市シルバー人材センター  
<https://www.tambasasa-sjc.org/>

電話: 079-552-5433  
FAX: 079-552-6068  
メール: tambasasa@sjc.ne.jp

#### 令和5年度下期入会説明会(筆記用具要)

場所: 東新町1-5 丹波社氏酒造記念館					
時間: 朝9時～2時間程					
10/20 (金)	11/20 (月)	12/20 (水)	1/19 (金)	2/20 (火)	3/19 (火)

\*事前に参加連絡して頂くと助かります

